



令和2年1月より、TSマーク 取得費用助成金交付申請の受付を 区民事務所及び分室で開始します！

■受付開始日
令和2年1月6日～

■受付場所

- ・西部区民事務所(下谷 3-1-30)
- ・南部区民事務所(寿 1-10-12)
- ・北部区民事務所(浅草 4-48-1)
- ・西部区民事務所谷中分室(谷中 5-6-5)
- ・北部区民事務所清川分室(清川 1-23-8)
- ・交通対策課 ※従来通り



■受付時間

- ・区民事務所及び分室 8時30分～17時00分
※区民事務所のみ毎週水曜日19時まで受付（分室は行っていません）
- ・交通対策課 8時30分～17時15分

<TSマークとは？>

自転車安全整備士による点検・整備を受けた自転車に貼付するシールで、
損害保険・賠償責任保険等がついています。

■助成金額

TSマーク所得費用の金額、2,000円（新規購入の場合は1,000円）を上限に交付。

■対象者

- ・台東区に住民登録のある方
- ・申請時、TSマーク取得から1年以内であること
- ・台東区TSマーク取得費用助成事業協力店（チラシ裏面参照）でTSマークを取得すること。※詳細は、台東区ホームページに記載しています。

■申請に必要な物

- ①申請書 ②請求書 ③TSマーク付帯保険加入証 お客様控え)
- ④領収書 ⑤印鑑 シャチハタ不可)

■助成事業に関する問合せ先

台東区都市づくり部交通対策課 5階②窓口 TEL 03-5246-1288

TS マーク見本

